

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	携帯電話不感地区対策事業
-----	--------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等			
ソフト・ハードの区分	ハード <input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/>	実施(補助)期間	自 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 至 <input type="checkbox"/>

担当部	企画推進部	担当課	情報政策課
担当係	情報政策係	内線	4511
関係課		課 No.	30060

総合計画	基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	○携帯電話不感地区数7地区→0地区	
章名		第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり
節名		第1節 交流と文化によるまちのにぎわいづくり
細節名		第3 新たな交流基盤としての情報通信網の整備
施策名		②行政サービスの効果的提供 該当ページ 127ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		
事業区分	新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 施策No. 31-03-02	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
携帯電話不感地区を解消し、地域間の情報格差の是正を図る。			・移動通信用鉄塔施設整備事業 国府地域(神護、石井谷) 22年度整備予定を21年度前倒しする。 公共投資臨時交付金事業 河原地域 (杣小屋 落河内)繰越	・移動通信用鉄塔施設整備事業 21より繰越 公共投資臨時交付金事業 河原地域 (杣小屋 落河内)		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要						
・移動通信用鉄塔整備事業等 国府地域(楠城、神護、石井谷、(雨滝H20, 上地H21事業者自主事業対応)) 用瀬地域(赤波) 鹿野地域(河内) 河原地域(杣小屋、落河内)						
事業の対象者(交付先)						
地域住民						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。			147	40	187	
財源内訳(インプット)	一般財源		2	1	3	
	国庫支出金		32	3	35	
	県支出金		103	28	131	
	起債(地方債)		6	4	10	
その他(分担金)			4	4	8	